

第7次羽曳野市総合基本計画

2026 - 2035



基本構想（10年間）

まちの将来像

行政・市民・事業者等で共有する、10年間でめざす将来のまちの姿です。

魅力が息づき 未来を築くまち はびきの
 ~みんなの想いがカタチになる どんどん良くなる羽曳野市~



(1)魅力が息づき 未来を築くまち はびきの

本市が持つ歴史や文化、豊かな自然や特産品、そこに暮らし、活躍する人々といった様々な魅力を再認識し、それらが相互に結び合わさることで新たな未来を築いていくまちをイメージ。

(2)みんなの想いがカタチになる どんどん良くなる羽曳野市

多様な主体と協働・共創の取り組みを進めることで、市民一人ひとりのウェルビーイングの実現を推進し、それぞれの想いや願い、幸せが多種多様な「カタチ」になって、市全体がより良くなっていく姿をイメージ。

★ポイント

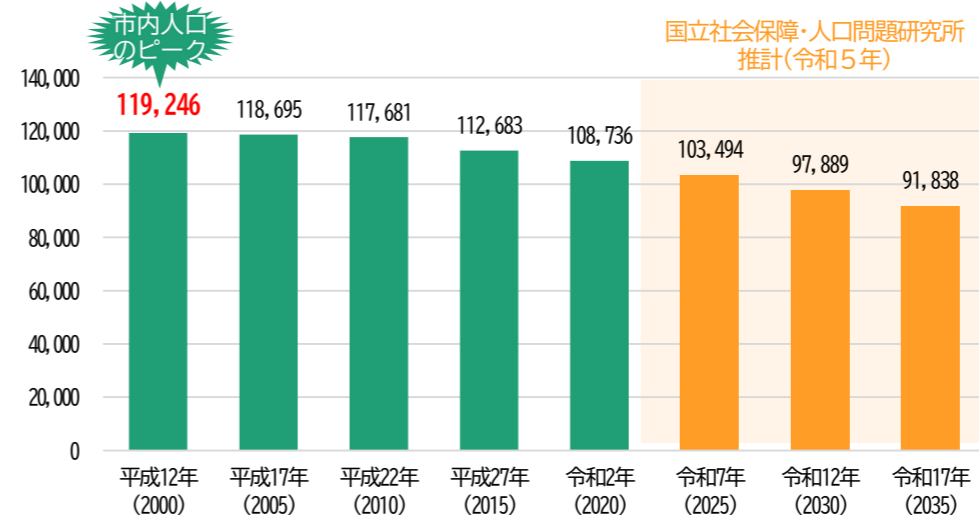
Well-Being



「量より質」をめざすにあたり、市民一人ひとりのウェルビーイング実現の視点を盛り込みます。

ウェルビーイング(Well-Being)
 …身体的・精神的・社会的に良好な状態にあることを表す概念

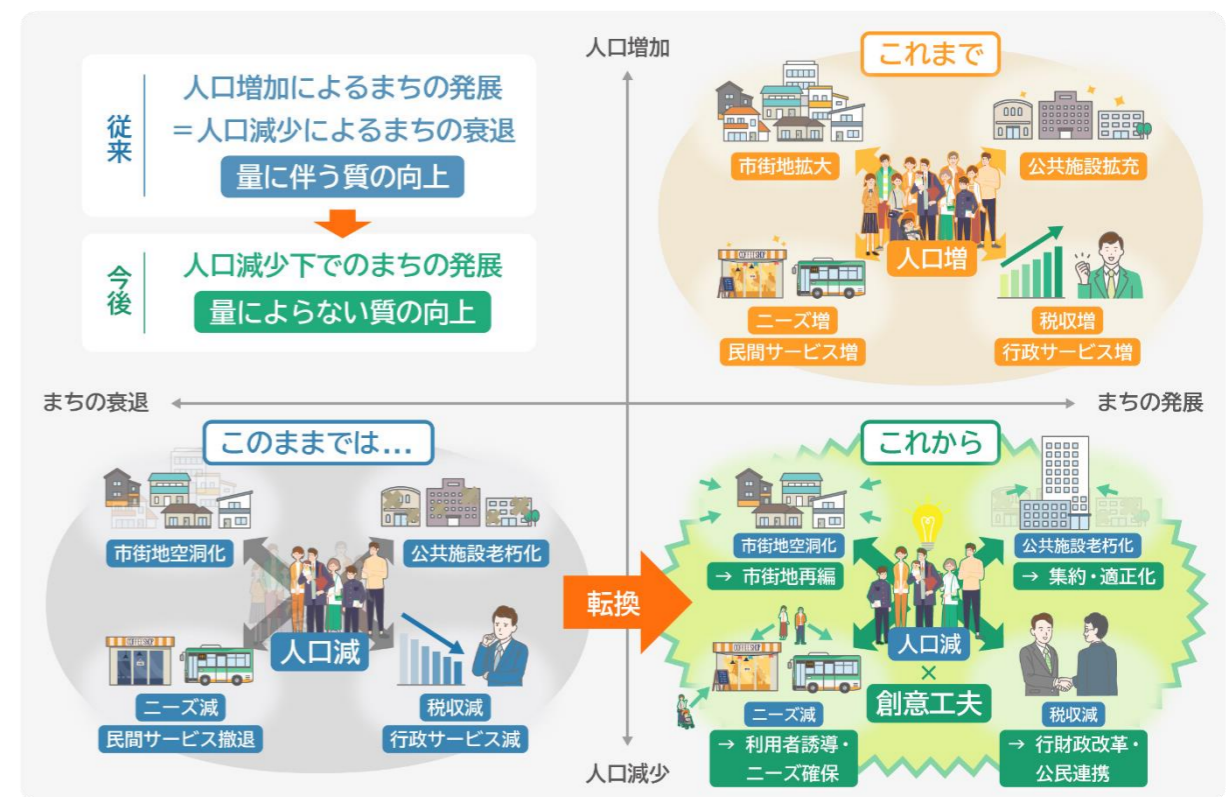
計画策定のコンセプト



人口減少や少子高齢化は今後ますます進行していき、私たちの暮らしに様々な影響を与えます。

そのため…

「量」を重視するまちづくりから、創意工夫によって暮らしやすさや幸福度等の「質」を追い求めるまちづくりに転換を図ります。



総合基本計画とは？

総合基本計画は、これから10年間の市全体のまちづくりの総合的な指針となる最重要計画です。

基本構想

基本計画

まちづくりの長期的な指針として、まちの将来像やまちづくりの方向性を示します。

10年間（計画期間）

基本構想を実現するため、まちづくりの中期的な指針として、施策体系・基本事業の体系を示すとともに、施策ごとの現状と課題を整理し、目的や方針、成果指標などを設定します。

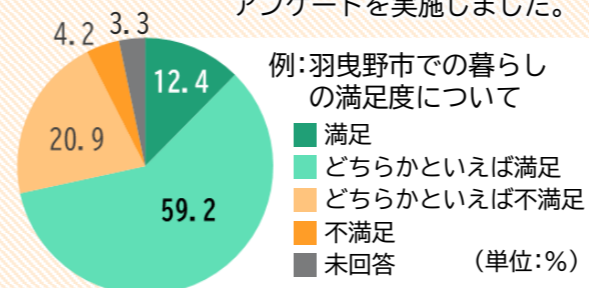
5年間（前期計画期間）

5年間（後期計画期間）

策定にあたり…

各種アンケート

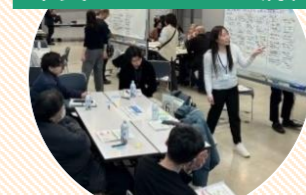
市民や小中学生へのアンケートを実施しました。



例：羽曳野市での暮らしの満足度について

■ 満足
 ■ どちらかといえば満足
 ■ どちらかといえば不満足
 ■ 不満足
 ■ 未回答 (単位：%)

市民ワーキング会議



これからのまちづくりにおいて、市民自らでできることを話し合いました。

総合基本計画等審議会



市民・学生・事業者等の多様な方々から、計画の策定に関して貴重な意見をいただきました。

まちづくりの方向・方法

まちの将来像

魅力が息づき 未来を築くまち はびきの
 ~みんなの思いがカタチになる どんどん良くなる羽曳野市~

人や地域のポテンシャルを最大限に活かしたまちづくり

市内外の多様な主体との連携による共創の取り組みを推進することで、歴史資産や特産品、良好な交通アクセスといった市が持つ資源の価値と魅力を確認し、人々や企業を惹きつけるまちをめざします。



ともに育み、支え合い、学び続けることのできるまちづくり

分野を横断した連携とライフステージを縦断した支援により、一人ひとりの多様な価値観・ライフスタイルを尊重しながら、その関係を強固にし、すべての世代が役割を持ち、共に支え合い、成長する社会の構築をめざします。



だれもが安全・安心で健やかに暮らし、次代につなげるまちづくり

ハード・ソフトの両面から生活環境や社会資源といった市民生活の土台を再構成し、利便性と安全性の両立と市民のQOLの向上を図り、人口減少時代に適応した質の高い持続可能なまちをめざします。



3つに共通する考え方

羽曳野市がこれまで培ってきた**資源・魅力(リソース)**を再認識し、それを相互に**関係・連携(リレーション)**させ、危機を乗り越える**適応力(レジリエンス)**を獲得し、新たな資源に引き上げていく循環を意識します。

まちづくりの方向
 まちの将来像の実現に向け、今後10年間で特に重点的に取り組んでいく方向性

まちづくりの方法
 市のすべての取り組みに徹底する基本的な手段

市民・事業者・行政の連携・協働	市民協働や公民連携を今後のまちづくりの重要手段として位置付け
DX・デジタル化推進による暮らしの向上	積極的なデジタル技術の活用により、誰もが便利で快適に暮らせる社会をめざす
経営資源(財源・人材・施設)を有効かつ効率的に運用する行財政運営	今後の厳しい行財政状況を踏まえ、限りある経営資源を有効活用

人口の目標

質の高い暮らしやすいまち

人々が住みたいと思えるまち

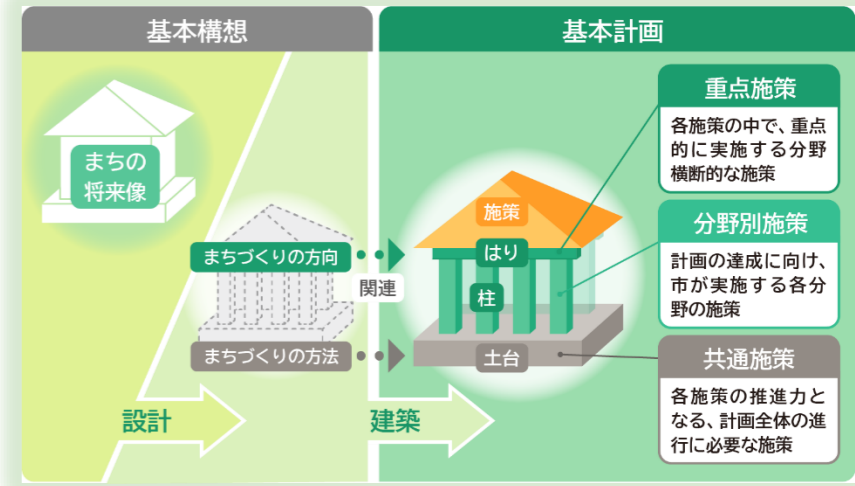
転出者数増を抑制 × 転入者数の維持・拡大
 ↓
転入超過をめざす*

市民生活の質的要素は社会増減との相関性が高いことから、人口減少を前提としつつも、減少速度の低減によるソフトランディングをめざします。

*基本構想計画期間中の合算

基本計画 (前期5年間・後期5年間)

基本構想を踏まえ、「まちの将来像」の実現に向けて市が行う全施策・事業の体系を示します。



※基本構想と基本計画の関係性 (建築のイメージ)

施策の柱 (重点施策)

安全・安心でいきいきとした生活の実現
 こどもの笑顔あふれる次世代育成
 次代につなぐ選ばれるはびきの未来創生

施策の柱 (分野別施策)

- | | | | |
|-------------------------------|-----------------------------------|------------------------------|----------------------------------|
| (1) 暮らしを支える基盤の充実
-都市整備、産業- | (2) 安全で安らぎのある生活の実現
-危機管理、生活環境- | (3) 支え合い助け合う社会の構築
-健康、福祉- | (4) 羽曳野の宝を守り育む
-子育て・教育、歴史・文化- |
| ①魅力的で持続可能な都市空間整備 | ⑦安全・安心な暮らしの確保 | ⑬共に支え合う地域社会の実現 | ⑱こどもの権利保障と健やかな成長の支援 |
| ②道路・交通の確保と充実 | ⑧持続可能な地域コミュニティの形成 | ⑭セーフティネットの確立と充実 | ⑲安心してこどもを産み育てられる環境づくり |
| ③憩いとうるおいのある住環境の形成 | ⑨平和・人権・多様性の尊重 | ⑮誰もがその人らしく自立して暮らせる共生のまちの実現 | ⑳生きる力を育む教育の推進 |
| ④安全で持続可能な上下水道の整備 | ⑩自然と生活環境の保全 | ⑯健康づくりと医療体制の確保・充実 | ㉑次世代を育む地域づくり |
| ⑤都市農業の維持・発展 | ⑪環境に配慮したまちづくりの推進 | ⑰高齢者がいきいきと暮らせるまちづくりの推進 | ㉒生涯にわたる学びと多様な活動の推進 |
| ⑥地域経済の活性化 | ⑫犯罪が少なく、安心して生活できるまちづくりの推進 | | ㉓歴史文化の保存・活用と未来への継承 |

施策の土台 (共通施策)

- (0) 持続可能なまちづくりへの推進力ー都市経営ー
- | | | | |
|-------------------|-------------------|-------------------|----------------|
| ㉔市民ニーズに即した行政運営の推進 | ㉕DX推進による市民サービスの向上 | ㉖協働・共創によるまちづくりの推進 | ㉗シティブランディングの推進 |
|-------------------|-------------------|-------------------|----------------|

関連